



# 広島県報

号 外  
第 8 号

発行者 広 島 県  
発行所 広島県総務企画部  
管理総室文書法制室  
購読料 月 額 2,700円

## 目 次

### 公 告

広島港廿日市地区港湾関連用地の分譲 ..... (立地・物流推進室) .....

## 公 告

広島港廿日市地区港湾関連用地を、平成十八年二月六日以降次のように分譲する。  
平成十八年一月二十六日

広島県知事 藤 田 雄 山

### 一 対象地

#### 1 位置

広島県廿日市市木材港北

#### 2 範囲

別紙平面図のとおり

#### 3 面積

九、一二九・四七平方メートル

### 二 分譲代金の支払方法

#### 1 譲渡 (売買代金の一括払い)

#### 2 譲渡 (売買代金の延納払い)

3 買取条件付事業用定期借地 (借地期間終了後の買取りを条件にした貸付け)

### 三 分譲価格 (参考価格)

#### 1 売買価格

五七三、三三〇、七一六円

#### 2 賃料

年額一九、六二一、〇六八円

### 四 分譲の相手方

#### 1 土地利用形態

木材関連企業又は港湾を利用した輸送活動に直接又は間接にかかわる企業 (港湾関連

#### 企業) の用地

### 2 分譲対象者

(一) 広島港宇品 (内港) 地区の埋立てに伴い移転が必要となる木材関連企業

(二) 廿日市木材港の背後地にある木材関連企業で、かつ、港湾施設再編整備に伴う移転

を必要とする企業

(三) (一)及び(二)を除く木材関連企業

(四) (一)、(二)及び(三)を除く港湾関連企業

### 五 申込方法

1 譲渡 (借受) 申請書に次の書類を各二部 (一部は写し可) 添えて申し込むこと。

#### 印鑑証明書

(一) 住民票の写し又は記載事項証明書 (個人による申込みの場合のみ)

(二) 定款又は寄付行為の写し (法人による申込みの場合のみ)

(三) 会社概要又は会社案内 (正規の従業員数が記載されたもの)

(四) 法人登記事項証明書

(五) 営業報告書又は財務諸表の直近三期分

(六) 県税について滞納がないことの証明

(七) 事業計画書 (分譲地における土地利用計画図 [縮尺が三百分の一から千分の一まで

のもの])

(八) 水質汚濁防止法施行令 (昭和四十六年政令第百八十八号) 別表第一に掲げる特定施

設の有無

#### (十) 資金計画書

(九) 融資証明 (県が必要に応じ提出を求める場合がある)

(六) 申請内容に関する問い合わせ先

(三) 売買代金延納申請書 (売買代金の延納払いの場合のみ)

(二) 連帯保証人届出書 (買取条件付事業用定期借地の場合のみ)

2 申込受付期間

平成十八年二月六日(月)から平成十八年二月二十八日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前八時三十分から午後五時までとする。

3 書類の提出先及び提出方法

(一) 書類の提出先

広島市中区基町一〇番五二号

(二) 書類の提出方法

持参すること。

六 問い合わせ先

広島市中区基町一〇番五二号

広島県商工労働部産業振興総室立地・物流推進室(電話〇八二二二三三―五〇五〇)

広島港廿日市地区平面図

